

<第3議案>

2019年度事業計画（案）

§ 1. 概観

（1）課題となる核兵器禁止条約の早期発効と次なる多国間核軍縮交渉への模索

核兵器禁止条約（TPNW）は、2018年12月31日現在、70か国が署名し、19か国が批准しているが、発効に必要な50か国の批准には依然として相当な距離がある。2020年NPT再検討会議へ向け、早期の発効が期待される。

しかし、国連加盟国内部には「禁止条約」を推進する有志国と、それに反対する核兵器保有国及び核兵器依存国の間に深い分岐が存在したままである。この構図を克服するためには、新アジェンダ連合の行動に象徴されるように、TPNWを初め、核兵器廃絶への法的拘束力のある文書を獲得していくための、次なる多国間交渉への模索をNPT再検討会議準備委員会や国連総会第1委員会において、各国が議題に挙げるよう働きかけていかねばならない。

「核兵器禁止条約」という核兵器禁止の国際的な規範ができたことをどう活かしていくのかが問われている。有志国家と市民社会・NGOは、創意をもって条約の発効を支援し、自国政府が署名、批准するよう世論を高めていかねばならない。

（2）トランプ米政権の核軍拡路線に対抗する

トランプ政権は、「力による平和」を前面に打ち出し、国家防衛戦略（NDS）、核態勢見直し（NPR）を相次いで発表し、オバマ政権の8年間でようやく緒についた「国際協調に基づく核兵器のない世界」への道筋を否定する方向に向かった。トランプNPRは、局地攻撃を想定した小型核弾頭や、新型の巡航ミサイルの開発が盛り込まれ、核兵器使用の敷居が低くされ、核兵器の役割を高める方向で安全保障政策を再構築しようとしている。これは、2000年、10年のNPT合意に明白に違反している。さらにイラン核合意からの脱退、宇宙軍の創設や中距離核戦力（INF）全廃条約からの離脱表明、宇宙への展開も含むミサイル防衛見直し（MDR）の策定など核軍縮に逆行する動きを強めている。

世界中の市民が、米ロを初めとした核兵器国の政府や市民に対し、国際条約で禁止される存在となった核兵器に安全保障を依存する有り方の正当性を問い、ともに「核兵器のない世界」へ向かおうと呼びかけてゆかねばならない。

（3）日本は、核抑止から抜け出さない限り、核兵器禁止条約には参加できない

核兵器禁止条約が採択された今の時点で、問われているのは日本のビジョンと行動である。（1）で述べた核兵器禁止条約に日本は、厳しい安全保障環境を理由に参加しない方針であるが、これは、「唯一の戦争被爆国」として核兵器の非人道性をもっともよく認識しているとする立場に反することである。唯一の戦争被爆国としての道義的責任を果たそうとするならば、自らの安全保障における核兵器の役割の見直し・低減に着手する以外にこの矛盾を乗り越える道はない。日本がこのビジョンを示すことが、核兵器国と禁止条約推進国との橋渡しをするための最低限の条件である。それには、日本が「核兵器依存政策」から抜け出す道を歩み始めるしかない。北東アジアの平和と非核化が外交の現実的な課題となっている今こそ、日本は、核兵器に依存しない安全保障政策へと転換することを具現化する北東アジア非核兵器地帯をめざすべきである。そうして初めて核兵器禁止条約に参加することができる。

(4) 「北東アジア非核兵器地帯」構想を前進させる好機を活かす

18年、朝鮮半島では平和と非核化に関し歴史的変化が次々と起きた。板門店宣言と米朝共同声明を基礎に、「朝鮮戦争の終戦を宣言し、休戦協定を平和協定に転換し」、「朝鮮半島の完全な非核化に取り組む」ことが共同の目標として確認されている。その後、米朝協議は膠着状態が続いてきたが、19年2月末にも2回目の米朝首脳会談が予定されており、18年に進行した首脳外交の流れは継続している。19年は、合意の履行を確固としたものにしていかねばならない。

しかし、米朝間には交渉の原則が確認されておらず、米朝交渉を前進させ、首脳合意の公正な履行を進めるためには市民社会の監視と世論が不可欠である。ピースデポは、日米韓の市民社会において合意履行のための世論形成に寄与するため、18年11月に履行・監視プロジェクトを立ち上げた。2019年はその重要性がますます大きくなる。

首脳合意の履行は、「北東アジア非核兵器地帯」設立への歴史的な好機でもある。合意の履行は、朝鮮半島非核兵器地帯条約へと帰結していくはずであるが、日米同盟や日本の核武装の懸念などから、日本が加わらない5か国条約は不安定である。そこで日本も加わった6か国による北東アジア非核兵器地帯が望ましいという議論に向かう可能性はある。

(5) 憲法平和主義を放棄、危険な道を進む日本

2018年の概観で述べたように、16年3月に施行された「安保法制」の下で、安倍政権の安全保障政策は憲法平和主義からの乖離をますます深めている。19年は、安倍政権が憲法9条に自衛隊の存在を明記する等の改憲を發議することを執拗に追求する年となる。ピースデポは、この情勢を注意深くフォローすること、北東アジア非核兵器地帯等を一つの切り口としつつ、専守防衛についての考え方を深め、軍事力によらない安全保障体制の構築は可能であるとの世論をより広げること、そして憲法平和主義を活かすことが、ますます問われる情勢を迎える。

(6) ピースデポの組織・運営面での課題

18年に作成した「20年のあゆみ」冊子を一つの材料としながら、ピースデポの重要性を自らのこととし、ピースデポを支えようという思いを共有する主体を一人でも多く産み出さねばならない。ここ数年のうちに、次世代を担う主体の形成が急務であることを念頭に、19年度役員体制は18年に始めた共同代表性を維持し、スタッフ2人体制の保持をめざす。ピースデポへの実質的な支援を表明した少数の助言者を選び、それらの助言者からピースデポの運営に対する助言を得て、経営に活かすことをめざす。また『核兵器・核実験モニター』や『イアブック』への外部執筆を、それぞれ得意とする領域ごとに折に触れて執筆を依頼するなどして、定着させるとともに、『核兵器・核実験モニター』や『イアブック』の編集委員に加わるなど、より系統的にピースデポの調査・研究活動に関与してくれる人材との協力関係を作っていく。これらの取り組みにより組織を立て直し、近未来に向けて新たなスタートを切る。これには中期的な視野と、時間をかけた継続的な努力が必要である。

§ 2. 事業プログラム

上記のような認識に立ち、ピースデポは、『核兵器・核実験モニター』やウェブサイトでの情報発信、政府への要請書提出、国際的情報発信、プレス発表、取材協力、メーリングリスト等をとおして、以下の事業分野の活動に取り組む。

事業分野1 核兵器廃絶・不拡散への日本の市民社会からの寄与

日本が唯一の戦争被爆国でありながら核兵器依存政策をとりつづけていることは、「核兵

器のない世界」を遠ざける要因となっている。この政策の転換を求める世論を醸成するという問題意識を共通のテーマとして、以下の事業を推進する。

[プログラム1] 外務省への要請を含め、「核兵器禁止条約」の発効を促進し、とりわけ日本の署名を促す

「核兵器禁止条約」の発効を促進し、とりわけ日本の署名を促すためには、ピースデポとしての情報を蓄積し、『核兵器・核実験モニター』などの出版活動、講演、取材協力、ワークショップなどを通して核兵器禁止条約の普及・啓発及び支持拡大に努める。NPT再検討会議準備委員会や国連総会の前などに、時宜にあった形で、核抑止政策からの脱却と核兵器禁止条約への署名などを求める、具体的な政策提起を伴う要請書を外務省に適宜、提出していく。

[プログラム2] 地方議会における核兵器禁止条約への署名を求める意見書採択を広げる

地方議会における意見書の採択状況につき正確な情報把握のため調査方法の再検討を行い、得られた成果は『核兵器・核実験モニター』やウェブサイトでの情報発信を進める。18年末の段階で、およそ350を超える地方議会の意見書が採択されているとみられる。

[その他の関連するプログラム]

※「ヒバクシャ国際署名」(www.hibakusha-appeal.net)への参加

日本被団協のイニシャチブで始まった同署名連絡会議に引き続き参加協力する。

※市民向けイベントなどへの参画

「核兵器廃絶日本NGO連絡会」(JANANET)やパグウォッシュ日本などをはじめとするNGOの協力枠組みを通して市民向けイベントの開催に参画する。

事業分野2 「北東アジア非核兵器地帯」構想を促進する活動

日本が、核兵器禁止条約への参加を行えるようにするためには、安全保障を核兵器の抑止力に依存するという政策を変えねばならない。日本を含む北東アジア地帯を非核兵器地帯化することができれば、それが可能になる。その時、日本は、非核の傘のもとで、自らの安全を確保していくという構図が生まれる。そこで、これまで長年にわたり進めてきた取り組みを基礎に、朝鮮半島の歴史的变化という千載一遇の機会を活かして、核抑止政策からの脱却のために「北東アジア非核兵器地帯」構想を促進する活動を推進する。

[プログラム1] 非核化合意・監視プロジェクト

18年11月にスタートさせた非核化合意・監視プロジェクトは、19年も以下の取り組みを推進する。

- ・約3週間ごとに監視レポートを日英韓の3か国語で刊行していく。
- ・プロジェクトチームは、ピースデポ関係者に加え、日本、韓国、米国のNGO関係者の参加も促進していく。
- ・ブログと同時にメール・マガジンで発信し、『核兵器・核実験モニター』で逐次発表していく。

[プログラム2] 北東アジア非核兵器地帯設立への政策転換を求める外務省への要請

18年には2回にわたり、朝鮮半島の非核化と平和に関して画期的な変化がなされるという情勢の中で、外務大臣宛の「北東アジアの非核化・平和へ日本の積極的関与を求める要請書」を手交したが、19年も同様の取り組みを適宜、行う。

【プログラム3】 宗教者キャンペーン拡大の支援

宗教者署名の拡大を推進し、政府や国連などへの提出の機会をつくる。ピースデポは事務局として同キャンペーンを支援し、協賛する世界宗教者平和会議(WCRP)やアユス仏教者国際協力ネットワークとも協力して、同キャンペーンの連絡調整全般に加えて、16年12月に作成したリーフレットの普及拡大を継続する。核兵器禁止条約が採択された新たな状況との関係を意識した活動の方針につき検討する。またウェブサイト、フェイスブックの拡充も図る。

【プログラム4】 自治体首長「北東アジア非核兵器地帯」賛同署名の新たな取り組みの模索

10年より始めた自治体首長署名は546名であるが、核兵器禁止条約が採択された画期的な情勢に対応した新たな取り組みにつき、19年中に検討する。これには、日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議などとの協議や連携が必要である。

事業分野3 次世代を担う新たな人材と出会う場をつくる活動

【プログラム1】 ピースデポ「脱軍備・平和公開講座」(仮)の開催

全国の新しい人材と出会う場として公開講座を開催する。湯浅をプロジェクトリーダーとして、助言者を含む運営委員会を組織し、準備を整え、19年中に開講する。

【プログラム2】 北東アジア非核兵器地帯等をテーマとした国際ワークショップの開催

秋期をめぐりに日米韓NGO主催で「北東アジア非核兵器地帯」等をテーマとした国際ワークショップを開催する。その際は「宗教者キャンペーン」関係者の参加を求める。

【プログラム3】 NPT再検討会議第3回準備委員会への若手派遣

2019年4月の2020年NPT再検討会議第3回準備委員会(ニューヨーク)は、核兵器禁止条約の発効へ向けた動きが続く中で、2020年再検討プロセスへの最後の準備会議となる。これらの動きを逐次、フォローしていく必要から、NPT再検討会議準備委員会へ若手活動家を現地へ派遣する。

事業分野4 世界の核兵器、米軍、自衛隊の動向調査

世界の核兵器、米軍、自衛隊の動向につき、情報収集を継続的に実施し、逐次、「核兵器・核実験モニター」やウェブサイトにて情報発信を行う。

事業分野5 出版活動及びアウトリーチ活動

【プログラム1】 『核兵器・核実験モニター』の発行

基幹事業として継続し、年間18回発行する。外部執筆者や翻訳ボランティア、及び発送ボランティアを拡充する。

【プログラム2】 ワーキング・ペーパーの発行

適宜、研究成果に応じて、発行する。

【プログラム3】 『イアブック「核軍縮・平和」』の発行

2019年版(カバー期間:18年1月~12月)を、19年6月を目標に発行する。

【プログラム4】 核軍縮・不拡散議員連盟（PNND）支援

PNND 日本コーディネーターを中心にサポーター・オフィスとしての機能を担う。ウェブサイトを変更・拡充する。

【プログラム5】 ウェブサイト等の改善とネットワークの拡大

見えなくなっている過去の重要ページの復活などウェブ・コンテンツやフェイスブックの改善のために、掲載すべき事柄の内容についての知識や技術的な知識をもった人たちの知恵を含めた検討会を行い、その後に改善する。また定期的なアップデートを行い、これらを活用して「顔の見える」活動、会員増、会員の参画機会の拡大を図る。

【継続する活動】

② 執筆、講演、出演、取材協力：随時行う。

② 第20回総会記念講演会の開催

「朝鮮半島が変わる！日本の平和運動を問う」

講演：太田 昌克氏（共同通信社編集委員、長崎大学客員教授）

日時：2019年2月17日（日）14：00～16：00

（総会：10：30～12：30）

会場 川崎市平和館

§ 3. 組織体制

（1）役員、スタッフ体制

18年から開始した代表2名体制を維持する。

18年9月からスタッフ2名体制を始めたが、個人的事情により1名が半年間、離職した。その間の事務所体制を補うためパート採用で1名雇用する。ただし、半年後には、退職した1名の復帰、ないし新規採用によりスタッフ2名体制を回復させる。共同代表、副代表等で事務所に理事がいる体制を取るよう努める。

（2）ピースデポ「7本の柱」・次世代基金（梅林・湯浅基金）の運営

基金事業の立案（財政計画を含む）と実行をするための次世代基金委員会（以下、委員会）は梅林、湯浅、山中で構成し、その他 NPO 法人ピースデポ理事会が選ぶ委員を適宜追加する。前年と同様の事業を継続する。

1. 事業スタッフ

スタッフ1名を雇用する。このスタッフは、次世代基金の事業を優先させるが、ピースデポの他の業務にも従事する。

2. ピースデポ「脱軍備・平和公開講座」（仮）の開始（事業分野3、プログラム1参照）。

（3）ピースデポにオーナーシップをもって関わる人材の拡大

1. 助言者の再組織化と運営会議

ピースデポへの実質的な支援を表明した少数の助言者を選び、それらの助言者の参加した年1回の運営会議を行う。運営会議は、理事に助言者を加えた構成とし、ピースデポの運営に対する助言を得て、次年度の経営に活かすことを目的とする。

2. 核兵器・核実験モニターやイアブックの編集委員に加わる人材を開拓する。

モニターへの外部執筆者などの中から、より系統的にピースデポの調査・研究活動に関与してくれる人材との出会いを作り、積極的に協力関係を作っていく。

3. 「脱軍備・平和公開講座」（仮）の運営に従事する人材を確保する。

(4) 協力研究員

18年11月から「非核化合意履行・監視プロジェクト」における「監視報告の朝鮮語訳の作成、必要時のハングル資料の調査など」を主な業務として金マリア（韓国在住）氏を協力研究員としたが、19年もこれを継続する。

※「協力研究員」については、第1議案7頁参照。

(5) 会員、モニター購読者の拡大

18年は正味8口減となったが、増加基調への転換を目指し、関係する学会や市民団体メンバーへの入会などの働きかけを行う。

(6) 他機関との研究調査協力と平和活動のコーディネート

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）との「包括的連携に関する協定」を継続し、核弾頭データの追跡や市民データベースでの情報提供などに関して協力を継続する。

(7) 持続可能な助成財源である「よこはま夢ファンド」への協力者の拡大

「よこはま夢ファンド」は持続可能な助成財源であるので特に力を入れて勧誘する。前年の寄付者の継続を求め、新たな協力者を獲得していく。

※「よこはま夢ファンド」については、第1議案7頁参照。また概要は、www.peacedepot.org/pd-yumefund2016.pdf を参照いただきたい。

(8) 助成金・調査委託及び寄付金の開拓

「核軍縮・平和時評」（フォーラム平和・人権・環境）、長崎大学核兵器廃絶研究センターからの業務委託を継続するとともに、アーユス仏教者国際協力ネットワークの「NGO組織強化支援事業」による助成を組織運営に活用する。さらに新たな助成や調査委託の開拓に努める。

(9) 事務所コンピューターシステムの近代化の検討

2020年のウィンドウズ10への移行を前に、事務所コンピューターシステムの近代化の方法につき、知識や技術のある人を交えた検討を経て実行する。そのための予算措置を事業計画の中に組んでおく。

—以上